

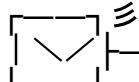
★★★★☆★★★★☆★★★2010年9月2日★★★★☆★★★★★

★★★★☆★★★★！九段会計通信！！★★★★☆★★

★★★★☆★★★★★http://www.kudan-tax.jp/★★★★☆★★★★★

◇九段会計通信 Vol.16のコンテンツ◇

- こんなときどうなる？身近な税務トピック
 - ・印紙税が安くなる？編
- 温故知新な＜九段的ヒトコト＞
- 編集後記



■こんなときどうなる？身近な税務トピック

- 印紙税が安くなる？編

一定の契約書や領収書には、印紙を貼らなければなりません。
基本的に印紙代は契約書等の記載金額に応じて負担額が決まり、
記載金額が大きくなるにつれ、負担額が大きくなります。
そのため、記載金額を小さくすれば、印紙代の節約に繋がります。

記載金額を小さくする方法として、消費税を区分記載する方法があります。
印紙税法上、契約書等に消費税の金額がきちんと記載（区分記載）
されている場合には、その消費税額は記載金額に含めないこととなっています。

例えば、請負契約書に、

「請負金額1億500万円、うち消費税および地方消費税500万円」

と書かれている場合には、消費税は区分記載されていることになり

記載金額は1億円。

この場合の印紙代は4万5千円となります。

一方、「請負金額1億500万円（消費税および地方消費税を含む）」

と書かれている場合には、消費税の金額は具体的に書かれておらず

区分記載されているとは言えないため、記載金額は1億500万円。

この場合の印紙代は8万円となってしまいます。

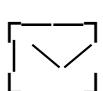
このように契約書や領収書は、

記載方法一つで、印紙代が変わってしまいます。

消費税は区分して作成することが得策と言えます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊所までご連絡ください。

メールマガジン編集担当 沼辺 勇樹



◆温故知新な<九段的ヒトコト>

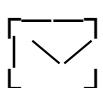
冬があり夏があり 昼と夜があり
晴れた日と 雨の日があって
ひとつの花が咲くように
悲しみも 苦しみもあって
私が私になってゆく

-星野富弘(詩人)

物事は比較対象があることで
より深く認識をすることができます。
右がなければ左はないように、
冬があるから夏があるように。

そして悲しみも苦しみも当然存在するもの。
それがあるからこそ幸せがあり、楽しみがあり、
私という花を咲かせることができる。
作者は体が不自由な方ですが、
それあったから今の幸せがあると、
心から思っているのだと思います。

メールマガジン編集担当 新井 良平



◆編集後記

昔から荷物は多い方でしたが、
できる限り余分なものを持ち歩かない努力はしているつもりです。
高校の時は、分厚い英語の辞書や重い教科書は2冊ずつ持ち、
学校と家の両方に置いておきました。
(単に勉強熱心ではなかっただけですが……)
大学の時は、分厚い六法や法規集を分解して、
必要な部分だけを持ち歩いていました。
(これもまた勉強熱心ではなかっただけなのですが……)

そして最近、読みたくて買ったはずなのに、
分厚くて重いため、家の中で眠っていた本が数冊に…
これでは無駄だと思い、大学時代に戻った気持ちで製本作業。
といっても、カッターでバラバラにするだけです。

バラバラにしてしまえば、今は、スキャンできるので、
モバイルで読書可能。
モバイルに取り込まなくとも自分の好きな分量を持ち運べます。
高い本は最初は勇気がいりますが、
一度やってしまえば、読まさるを得なくなり、おススメです。

何のために買ったのかを考え、
飾っておくのか、どんな姿にしてでも自分の中に取り込むのか。
本質を考えるいいきっかけになりました。

メールマガジン編集責任者 矢合 真弓
